

経営者 や 作業従事者 の みなさまへの「お願い」です！

工場内や倉庫内に 眠っていませんか？

工場内、倉庫内、屋外などに、処理されずにPCB廃棄物やPCB使用製品が残されている可能性があります。法律で定められた**期間内に処分**する必要があります。

PCBが使用されているものが見つかった場合や、PCBが使用されているかどうか不明な点がありましたら、裏面下記の、廃棄物・リサイクル課までお問い合わせください。

溶接機

< 溶接機 >



内蔵コンデンサー

溶接機に、高濃度
PCBを使用した
コンデンサーが
内蔵されていた場合

内蔵された
高濃度PCB使用
コンデンサー
が処理対象

確認方法は**裏面**です！

電気設備

< 変圧器 >

< コンデンサー >



絶縁油にPCBを使用した
変圧器、コンデンサーが処理対象

確認方法は**銘板**です！

高濃度PCB廃棄物
処分期間

令和4年3月31日まで

(この日までに 処分委託契約 を 締結する 必要 があります。)

PCB
とは？

PCB（ポリ塩化ビフェニル）は、不燃性で電気絶縁性が高い人工の油です。以前は、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体、感圧複写紙など様々な用途に利用されてきましたが、有害であることが判明したため、昭和47年（1972年）からは新たな製造は禁止されています。PCBに汚染された物やPCBを使用した製品は処分期間が定められています。

処分しないと **罰則** の対象 となります !!

探そう！ 処理しよう！

溶接機 の 内蔵コンデンサー

START

探す

昭和55年（1980年）までに製造・販売*された溶接機です。

該当する溶接機が見つかった！

※昭和55年以後に製造された溶接機にも、微量のPCBを含むコンデンサーが使用されている可能性がありますので、併せて以下の方法によりご確認ください。

問い合わせ
確認

溶接機に内蔵されたコンデンサー内の「油」が①、②、③、④のいずれに該当するか、問い合わせを確認します。

○一般社団法人日本溶接協会（JWES） → ホームページを見て確認・問い合わせ

検索 JWES PCB

○上記ホームページに溶接機の情報がない → 直接メーカーに問い合わせ

① 高濃度PCB

② 低濃度PCB

③ 濃度が不明

④ PCB含有なし

届出

三重県へ
届出

届出

三重県へ
届出

期間内に処分

無害化
処理認定施設等により処分します。

処分
期間

令和9年3月31日

期間内に処分

JESCOで処分します。JESCOは高濃度PCB廃棄物の処分を行う唯一の会社です。中小企業者への処理費の軽減制度※等もあります。下記JESCOにご連絡ください。

処分
期間

令和4年3月31日

※：■中小企業者等軽減制度■

処分費と収集運搬費を次のとおり軽減。

○製造業(造船等)：資本金3億円又は従業員数(非常勤込み)300人以下→70%軽減

○サービス業(修理等)：資本金5000万円以下又は従業員数(非常勤込み)100人以下→70%軽減

○個人事業主：上記業種ごとの従業員数→70%軽減

○個人(解散、廃業による)→95%軽減

<その他条件はJESCOにお問い合わせください。>

確認調査

溶接機内のコンデンサーの確認作業の様子

1. 溶接機の外観



2. 溶接機の銘板



当機は「交流型」

3. 上ぶた取り外し



上ぶたはボルト締め

4. 内蔵のコンデンサー



設置されたコンデンサー

5. 前面パネル取り外し



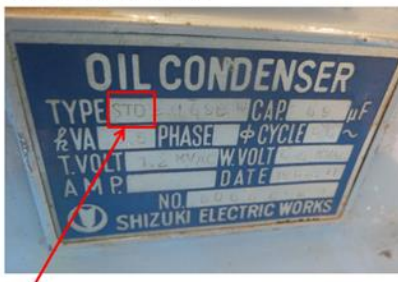
「銘板」により高濃度PCB使用コンデンサーと判明

6. コンデンサー取り外し



取り外しに必要な工具：ソケットレンチ、プラスドライバー、ニッパー等

7. コンデンサーの「銘板」



指月電機製のコンデンサー：「STD」の表示（高濃度PCB使用）

8. コンデンサー取り外し後の溶接機内部（上部より）



コンデンサーが固定されていた場所はココ

メーカーの指示※に従って、溶接機に内蔵されたコンデンサーの「銘板」を確認する調査を行い、上記①②④に振り分ける必要があります。 ※：溶接機を回路から切り離れた後も感電の恐れがあります。

作業時は必ず「絶縁手袋」の着用をお願いします。

以後の対応は不要です！お疲れさまでした！

ご不明な点がございましたら、
ご相談ください。

三重県 廃棄物・リサイクル課 PCB担当 TEL 059-224-2475

○ 中間貯蔵・環境安全事業(株)(JESCO)

豊田PCB処理事業所 営業課 TEL 0565-25-3405